

令和3年4月28日

関係施設管理者様

大阪市福祉局
障がい者施策部運営指導課長

「無症状の施設従事者に対するPCR検査」の受検にあたっての留意事項について

平素は、本市福祉行政の推進にあたり多大なご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この間、新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応等により、皆様方には事業運営に大変ご苦勞をいただいていることと存じます。

さて、現在、標記検査を順次実施しているところですが、検体の受け渡し時等における「受検者リスト」と「検体数」の相違等により、他の施設への検体回収や検査に影響が及んでいるケースや、既に感染が確認されている方が本検査を受検したことによる混乱等が生じています。

各施設の管理者様におかれましては、従事者等の受検のためのシフト調整、同意書の徴取及び検体のとりまとめ等、ご負担をかけていると存じますが、本検査の円滑な実施のため、次の点につきましてご留意いただきますようお願いいたします。

記

1 回収日正午までの準備について

・回収日当日の正午までにリストと検体の照合をしておいてください。

受検者リストと検体の数が違う事例が多く見られます。
主な原因としては、
・従事者から提出されたと思っていたが実際には提出を受けていない
・受検者リストに同じ人が2回記載されている
・検体の一部を別の場所に保管しており、受け渡し用の保冷バッグに入れていない
検体受け渡し時の確認の際に、受検希望数と実際の検体の数が合わない場合であっても、
配送のタイムスケジュール上、配送スタッフを待機させることはできません。必ず事前に照合作業を行っておいてください。

2 検体受け渡し時の検体数の確認について

・施設職員と配送スタッフの双方での検体数の確認をお願いします。

回収時には受け渡しを行う検体の数を施設職員と配送スタッフの双方での確認をお願いします。この数の確認は必ず必要な手続きとなります。

・検体を数えるスペースの確保にご協力ください。

検体を数えるスペース（受け渡し場所が屋外の場合、一時的に使う簡易な机や大きめの段ボール等）の確保についてご協力をお願いします。

・検体を数えやすいようにクリップでまとめる等のご協力をお願いします。

検体数が多い場合は特に数の確認に時間を要しますので、あらかじめ検体を入れているチャック付きバックを5個又は10個ずつクリップ等でまとめていただきますようお願いいたします。

3 その他

・新型コロナウイルス感染症の診断をされた方の受検はご注意ください。

新型コロナウイルス感染により療養中の方はもちろん、これまでに新型コロナウイルス感染症の診断をされた方は、その発症日（診断時に無症状の場合は検体採取日）から90日を経過するまでの間は受検できません。

【担当】 大阪市福祉局
障がい者施策部運営指導課
電話：06-6241-6527 FAX:06-6241-6608
（*ガイダンスが流れた後「4」を押してください）